

スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金
交付申請提出書類チェックリスト

□全ての書類がA 4 版かつ片面使用となっている。（A 4 版で文字が判別できない場合はA 3 版）
□申請書及び添付書類を、チェックリストの順番に並べ、ホッチキス止めせずにクリップ又はダブルクリップで左上を綴じている。

【提出書類】

○ 共通して必要となる申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
1	提出書類チェックリスト	原本	※この書類です。 ・必要な書類にチェックがされているか。	
2	交付申請書兼完了報告書(様式第2号) 【省エネ改修以外の場合】 補助対象設備概要書(別紙1) 【省エネ改修の場合】 工事概要書(別紙2)及び工事内容書(別紙3)	原本	・必要事項を全て記入しているか。 (省エネ改修以外は別紙1、省エネ改修は別紙2、3が必要) ・申請住宅の登記上の所有者が申請していること。	
3	住民票抄本	原本	・申請者名義のもの。 ・3ヶ月以内に発行されたもの。 ・個人番号(マイナンバー)の記載のないもの。 ・申請者が法人の場合は、居住する法人の代表者のもの。	
4	県税納税証明書	原本	・申請者名義のもの。 ・ <u>県税事務所</u> が3ヶ月以内に発行したもの。 ・「全ての県税」に「未納がない」と記載されているもの。	
5	補助事業の実施に係る契約書等	写し	・申請者の氏名、住所、設置場所、押印等を確認できること。 ・収入印紙が貼付され、消印があるもの。 ・発注書の場合は、請書とセットになっていること。	
6	補助金振込口座通帳	写し	・申請者名義の普通口座であり、かつ支店名が現存するものであること。 ・金融機関名、支店名、カタカナの口座名義が確認できるもの。 ・通帳の「口座情報記載ページ」見開きのページ又は、通帳がない銀行の場合は、キャッシュカードのコピーや口座情報の画面を印刷したもの。	
ー	その他理事長が特に必要とするもの		★必要な書類は手引きで確認すること	

○ 太陽光発電システムの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真、補助対象設備の設置写真及びパワーコンディショナ銘板の写真	写し (カラー)	・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・パワーコンディショナ銘板の内容が読み取れるもの。	
8	【売電を行う場合】 受給契約確認書の写し 【売電を行わない場合】 「太陽光発電の系統連系技術検討結果のお知らせ」 の写し及び電力受給開始日が分かる書類等の写し	写し	・契約者が申請者と一致するもの。（一致しない場合は申立書が必要） ・受給地点が申請住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。	
9	太陽電池モジュールの公称最大出力が分かる資料	写し	・公称最大出力の合計値が分かるもの。 ・パネルのみ増設しパワコンを増設しない場合、または住宅に非住居用途部分を含む場合は提出不要。	
10	「みやぎスマエネ倶楽部」入会届	原本	・会員規約を確認の上、必要事項を記入していること。 ・パネルのみ増設しパワコンを増設しない場合、または住宅に非住居用途部分を含む場合は提出不要。	
以下はZEH型を申請する場合にのみ追加で必要（10または11及び12のいずれかの提出が必要）				確認
11	国ZEH補助金の交付決定通知書 または額確定通知書	写し	・SII（環境共創イニシアチブ）から交付されたもの。	
12	建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示	写し	・BELS等第三者の認証を受けているもの。 ・『ZEH』の認証を取得しているもの。	
13	HEMSの保証書	写し	・購入者名、設置場所、販売店名、メーカー名や型番号など等の製品情報がわかるもの。 ・申請者控え（お客様控え）の写しであるもの。	

○ 蓄電池の申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真、補助対象設備の設置写真及び銘板の写真	写し (カラー)	・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。	
8	補助対象設備の保証書	写し	・購入者名、設置場所、販売店名、メーカー名や型番号など等の製品情報がわかるもの。 ・申請者控え（お客様控え）の写しであるもの。 ・保証書に引渡日が記載されていない場合は、さらに、引渡日を証明する書類が必要。 ・住宅の新築と同時に設置する場合は、さらに住宅引渡証明書等の写しが必要。 ・特例により、基準日を領収日に読み替える場合は、さらに領収書の写しが必要。	
9	下記いずれかの写し ・受給契約確認書 ・「太陽光発電の系統連系技術検討結果のお知らせ」及び電力受給開始日が分かる書類等	写し	・受給地点が申請住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。	

○ エネファームの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真、補助対象設備の設置写真及び銘板の写真	写し (カラー)	・設置した建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。	
8	補助対象設備の保証書	写し	・購入者名、設置場所、販売店名、メーカー名や型番号など等の製品情報がわかるもの。 ・申請者控え（お客様控え）の写しであるもの。 ・保証書に引渡日が記載されていない場合は、さらに、引渡日を証明する書類が必要。 ・住宅の新築と同時に設置する場合は、さらに住宅引渡証明書等の写しが必要。 ・特例により、基準日を領収日に読み替える場合は、さらに領収書の写しが必要。	

○ 省エネ改修の申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	改修を行った建物全体の写真並びに工事前及び工事後の施工箇所写真	写し (カラー)	・設置した建物の全体がわかるもの。 ・申請された施工箇所の施工前後の状況を確認できるもの。 ・図面及び工事内容書と一致した番号順になっていること。	
8	断熱改修工事の箇所及び工事内容が記された図面	写し	・工事内容書、施工箇所写真と対応するように施工箇所毎に番号を付すこと。	
9	窓・サッシ、断熱資材購入に係る出荷証明書または納品書	写し	・窓等の場合は【参考様式5】、または、同等の内容が記載されている出荷証明書等の写し。 ・製品名称、仕様、数量、納入場所、納品日が確認できるか。	

○ 地中熱ヒートポンプの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真及び補助対象設備等の設置写真	写し (カラー)	・建物の全体がわかるもの。 ・掘削孔の施工写真、地中熱ヒートポンプシステムの写真 ・補助対象となる空調設備・給湯設備は全てについて、その機器の写真。	
8	補助対象設備の保証書	写し	・購入者名、設置場所、販売店名、メーカー名や型番号など等の製品情報がわかるもの。 ・申請者控え（お客様控え）の写しであるもの。	
9	設置位置を示す平面図及び掘削孔の深度等が確認できる立面図	写し	・補助対象設備の設置位置を図示したもの。 ・熱交換器の深度・総延長、掘削孔の本数が分かるもの。	
10	設備要件を確認できる仕様書、カタログ等	写し	・補助対象機器の仕様が分かるもの。	
11	工事に係る見積書	写し	・補助対象経費である本体・部材費用及びそれと一体不可分な工事費用が分かるもの。	

○ V2Hの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真、補助対象設備の設置写真及び銘板の写真	写し (カラー)	・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。	
8	補助対象設備の保証書の写し	写し	・購入者名、設置場所、販売店名、メーカー名や型番号など等の製品情報がわかるもの。 ・申請者控え（お客様控え）の写しであるもの。 ・保証書に引渡日が記載されていない場合は、さらに、引渡日を証明する書類が必要。 ・住宅の新築と同時に設置する場合は、さらに住宅引渡証明書等の写しが必要。 ・特例により、基準日を領収日に読み替える場合は、さらに領収書の写しが必要。	
9	下記いずれかの写し ・受給契約確認書 ・「太陽光発電の系統連系技術検討結果のお知らせ」及び電力受給開始日が分かる書類等	写し	・受給地点が申請者住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。	